

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【会社名】	ヤマハ発動機株式会社
【英訳名】	Yamaha Motor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 弘之
【本店の所在の場所】	静岡県磐田市新貝2500番地
【電話番号】	(0538)37 0134
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部長 藤田 裕俊
【最寄りの連絡場所】	ヤマハ発動機株式会社 渉外部 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階
【電話番号】	(03)5220 7200
【事務連絡者氏名】	渉外部長 篠宮 孝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月25日開催の当社第81期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

(イ) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円 配当総額 7,683,829,582円

(ロ) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の会社法の改正により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更され、新たに非業務執行取締役及び監査役と責任限定契約を締結することができることとなりました。これに伴い、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）を変更するとともに、文言の調整を行うものです。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、柳 弘之、木村隆昭、篠崎幸造、秀島信也、滝沢正博、渡部克明、加藤敏純、小嶋要一郎、安達 保、中田卓也、新美篤志の11名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐竹正幸を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,020,898	788	639	(注) 1	可決 (99.6%)
第2号議案	2,982,642	39,044	639	(注) 2	可決 (98.4%)
第3号議案					
柳 弘之	2,962,703	58,979	639		可決 (97.7%)
木村隆昭	3,009,365	9,929	3,027		可決 (99.3%)
篠崎幸造	2,990,451	28,842	3,027		可決 (98.6%)
秀島信也	2,990,450	28,843	3,027		可決 (98.6%)
滝沢正博	2,990,434	28,859	3,027	(注) 3	可決 (98.6%)
渡部克明	2,990,448	28,845	3,027		可決 (98.6%)
加藤敏純	2,990,444	28,849	3,027		可決 (98.6%)
小嶋要一郎	2,990,448	28,845	3,027		可決 (98.6%)
安達 保	3,009,865	11,818	639		可決 (99.3%)
中田卓也	2,467,147	554,535	639		可決 (81.4%)
新美篤志	2,812,555	209,128	639		可決 (92.8%)
第4号議案	3,020,675	1,000	639	(注) 3	可決 (99.6%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算していません。

以 上